

■「食育」とは

1. 食育とは、国民一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組みです。
2. では、今なぜ「食育」なのでしょう。

核家族化の進行、共働き家庭の一般化などによって、食生活の乱れ（朝食の欠食、個食、野菜の摂取不足、脂質の過剰摂取）が増加し、生活習慣病（肥満、糖尿病、高血圧、高脂血症）が増加しています。

また、食の外部化などによって、食料の生産や加工などの場面に触れる機会が少なくなり、食の大切さに対する意識が薄れる一方、BSE（牛海綿状脳症）や食品の表示問題に端を発した食の安全・安心に対する関心が高まっています。
3. このような観点から、国においては、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、その前文には「子どもたちが、豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」とした上で、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」としています。また、平成23年3月には、「周知から実践」をコンセプトに「第2次食育推進基本計画」を決定し、現在、この基本計画に基づき、関係省庁が一体となって各種取組を実施しているところです。
4. 特に、農林水産省においては、食生活が自然の恩恵や生産者の苦労の下に成り立っていることを消費者が実感にくくなってきていることから、農林漁業体験活動を通じた食育を推進しているところです。
5. さらに、地域で効果的に食育を推進していくために、国のみならず、県・市町村などの地方公共団体、農林漁業関係者、食品産業関係者、学校教育関係者、栄養・保健行政関係者等が、それぞれの各分野並びに分野間で連携を図ることにより、食育を国民的運動として展開していくこととしています。

<参考>

「食育」の起源

「食育」という言葉の語源は、明治31年(1898年)に初版された石塚左玄著「食物養生法」に「学童を養育する人々は、その家訓を厳しくして、体育、智育、才育はすべて食育にあると考えるべき」と述べています。

また、明治36年(1903年)には村井弦斎が、新聞連載小説「食道楽」の中で「小児には徳育よりも、智育よりも、体育よりも、食育が先。体育、徳育の根源も食育にある。」と記述しています。